

## 「偽装請負」の対策か？！

### 3度目の仕業検査体制見直し提示！

2016年9月16日、「仕業検査における作業の一部見直し」についての窓口説明がありました。内容は、仕業検査の一部業務を請負っている関係会社との作業区分の変更というものです。しかし、昨年7月に仕業検査体制を変更してから既に、8月3日、11月2日と立て続けに見直しを行なっています。そしてまた今回の「一部見直し」ということが明らかになりました。いったい何度見直しをすれば気が済むのでしょうか！

新幹線地本は昨年、仕業検査の体制変更について「偽装請負」の疑いあることを指摘し、改善を求めてきました。会社はその都度「今までも問題はなかった。今後も問題ない」と言いつつ、二度の見直しを行ってきました。また、その中で行政機関からの指導があったことも認めました。しかし、今回の提示から、まだ改善の余地を残していた、つまり「偽装請負」の疑いが温存しているということが明らかになったのです。

**新幹線地本は現場の声を基に問題点を明らかにし、解決を目指していきます！**

#### 「仕業検査における作業の一部見直しについて」

##### 1、作業変更内容

- ①当社及び関係会社の修繕作業区分の変更
  - ・客室内検査に伴う修繕、スリ板取替、ホーン取替以外は当社が修繕。
- ②帳票類の記載方の変更
  - ・関係会社の作業区分に属する乗継通告券及びARISへの入力の関係会社が直接行なう事とする。
- ③当社及び関係会社の作業終了連絡の変更
  - ・検査修繕作業終了時の当社・関係会社の双方の連絡を廃止する。

2、実施箇所： 東京仕業検査車両所

3、実施時期： 平成28年10月3日

**会社は姿勢を正し、直ちにコンプライアンス遵守と  
働きやすい職場環境を構築すべきだ！**